

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成31年4月1日

盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名 後藤百合子



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成30年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	円	
支出	研修費	9,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	591,000 円	広報紙印刷・配布代金
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	600,000 円	
	差引残余 ①-②	0 円	

様式第5号

政務活動費出納簿

【平成30年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳															
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
H30.4.20	政務活動費上半期分	300,000																	
H30.6.1	議会だより第43号配布代		50,000			50,000													
H30.6.28	議会だより第44号印刷代		100,000			100,000													
H30.8.2	議会だより第44号配布代		50,000			50,000													
H30.9.20	議会だより第44号配布代		22,000			22,000													
H30.10.10	政務活動費下半期分	300,000																	
H30.12.27	議会だより第45号・46号印刷代		180,000			180,000													
H30.12.28	議会だより郵送用封筒代		19,000			19,000													
H31.1.16	市政調査会拠出金		9,000		9,000														
H31.2.19	議会だより第45号・46号配布代		70,000			70,000													
H31.3.27	議会だより第47号印刷代		100,000			100,000													
	経費小計				9,000	591,000													
	合計額	600,000	600,000	差引残余額							0								

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
31. 1. 16	9,000 円	市政調査会拠出金	額面金額9,000円
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	9,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	31. 1. 16
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

後藤 百合子 様

一金 9,000円 也

平成30年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成31年1月16日

盛岡市市政調査会 会長 菊田



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
30.6.1	50,000 円	議会だより第43号配布代	額面66,912円
30.6.28	100,000 円	議会だより第44号印刷代	額面164,280円
30.8.2	50,000 円	議会だより第44号配布代	額面62,320円
30.9.20	22,000 円	議会だより第44号配布代	額面30,000円
30.12.27	180,000 円	議会だより第45号、第46号印刷代	額面275,506円
30.12.28	19,000 円	議会だより郵送用封筒代	額面19,440円
31.2.19	70,000 円	議会だより第45、第46号配布代	額面85,444円
31.3.27	100,000 円	議会だより第47号印刷代	額面142,818円
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	591,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	30.6.1
------	-----	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	66,912	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	50,000	円
【支払概要】 議会だより第43号配布軽費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。
岩手銀行

お取引内容	店舗番号	お取引日
お振込予約	115-73	30-06-01
銀行番号	取引店	口座番号
取振番号	お取引金額	硬貨合計
4032	008 ^円 000 ^円 008 ^円	
お取引時刻	お取引金額	手数料
15:28	¥66,912	¥756
お取引後残高	約	
		¥332

振込金受領書 印紙税納付

三井住友銀行
関東第二支店
普通 NO. 2950443
受取人 ヤマトウコ (カ) 様

依頼人 コトウリコ 様

連絡先 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
受付番号0000000000000024

▼裏面の説明をご覧ください。

43

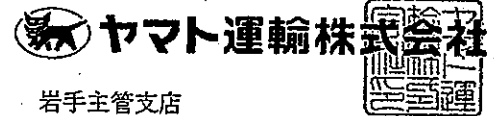
ご請求書

〒 020-0807
岩手県盛岡市加賀野1-17-3

ご請求年月日 平成30年 4月30日
お支払予定日 平成30年 5月31日
支払方法 銀行振込

後藤 ゆり子 事務所 様

下記の金額をご請求申し上げます。



岩手主管支店
担当店：盛岡浅岸センター
〒024-0014
北上市
流通センター17-3

ご請求金額 ¥66,912

(うち消費税額等 ¥4,896)

請求書No. 69062 お客様コード

上記金額を下記口座へお振り込み下さい。

銀行	支店	普通預金	口座名義
三井住友	関東第二/960	2950443	ヤマト運輸(株)

請求書についてのお問合せ：
0197-68-3835
集荷・配送についてのお問合せ：
0570-200-000 (ナビダイヤル)
ホームページアドレス
<http://www.kuronekoyamato.co.jp/>

012-014

受付日	原票No.	取扱店	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険料	消費税額等
0424	1411466254	クロネコDM便	316	25912	24016	0	0	1896
0424	1411466276	クロネコDM便	499	40918	37924	0	0	2994
0429	1411466022	クロネコDM便	1	82	76	0	0	6

	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険料	消費税額等
小計	816	66912	62016	0	0	4896
合計	816	66912	62016	0	0	4896

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	30. 6. 28
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	164,280	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	100,000	円

【支払概要】

議会(だよ)印刷代(44号)

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 後藤 剛子 様 No. _____

金額

¥ 164,280

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但市議会在り(第44号)
H30年6月28日 上記正に領収いたしました。

株式会社 スマイリンクCP

T020-0866

岩手県盛岡市本宮4丁目22番1号

TEL019-681-8086 FAX019-635-3228



GR1617

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	30.8.2
------	-----	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	62,320	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	50,000	円

【支払概要】

議会(28)44号 配布代

領収書等添付欄 別紙に添付

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。
 キャッシュサービス
 ご利用明細票

岩手銀行

お振込	115-71	30-08-02
お振込金額	000	003
お振込手数料	¥80	
お振込時刻	5:01	
お振込金額	¥62,320	¥756
お振込後残高		¥4

振込金受領書 印紙税納付
 三井住友銀行
 関東第二支店
 普通 NO. 2950443
 受取人 ヤマトウツリコ (カ) 様
 依頼人 コトウツリコ 様
 連絡先 [REDACTED]
 受付番号000000000000026

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	30.9.20
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	22,000	円
【支払概要】		
+		
議会により44号西配布代		

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証 篠 藤 暢 子 様 No. _____

金額	2	2	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但 議会により配付 (44号)

30年 9 月 20 日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

GR1615

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	30.12.27
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	275,506	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	180,000	円
【支払概要】 +		

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証 後藤 ゆり子 様 No. _____

金額 ¥ 275,506

内 訳

現金 _____


小切手 _____

手形 _____

消費税額等(%) _____

但 該会より印刷代 (第40号46号)
30年12月27日 上記正に領収いたしました

株式会社 スマイルワーク
T020-0866
岩手県盛岡市本宮4丁目22番1号
TEL019-681-8086 FAX019-685-3223

収入印 

GR1617

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	30.12.28
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	19,440	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	19,000	円
【支払概要】		
+ 議会の印刷代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

032351

後藤 百合子 様

平成30年12月28日

領収金額	百万		千		円
		¥	19	440	0



但し、印刷代として

上記金額正に領収致しました。

現金 ¥ 19,440-
小切手 ¥
手形

内訳	税抜金額	¥
	消費税額	¥



永代印刷株式会社

代表取締役 佐々木 裕
盛岡市北飯岡一丁目8番30号
TEL (019) 636-0011
FAX (019) 636-0099




政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	31.2.19
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	85,444	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	70,000	円
【支払概要】		
+		
議会(=F) 45,46千円配布代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 岩手銀行	
お振込内容	店機番	お取引日	
お振込	115-71	31-02-19	
銀行番号	取引店番	口座番号	
取振番号	お取振金額	通貨合計	
0077	009 ^円 000 ^円 000 ^円		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
15:30	¥85,444	¥756	
お取引後残高	約 銭		
	¥3,800		
振込金受領書		印紙税納付	
三井住友銀行			
関東第二支店			
普通 NO. 2960443			
受取人 ヤマトウツ (カ)			
様			
依頼人 コトウコリコ			
様			
連絡先			
受付番号0000000000000044			

▼裏面の説明をご覧ください。

ご 請 求 書

〒 020-0807
岩手県盛岡市加賀野1-17-3

後藤 ゆり子 事務所 様

ご請求年月日 平成30年12月31日
お支払予定日 平成31年01月31日
支払方法 銀行振込



岩手主管支店
担当店：盛岡浅岸センター

〒024-0014
北上市
流通センター17-3

下記の金額をご請求申し上げます。

ご請求金額	¥ 85,444
-------	----------

(うち消費税額等 ¥6,252)

請求書No.	97635	お客様コード	
--------	-------	--------	--

上記金額を下記口座へお振り込み下さい。

銀行	支店	普通預金	口座名義
三井住友	関東第二/960	2950443	ヤマト運輸(株)

請求書についてのお問合せ：
0197-68-3835
集荷・配送についてのお問合せ：
0570-200-000 (ナビダイヤル)

ホームページアドレス
<http://www.kuronekoyamato.co.jp>

012-014

受付日	原票No.	換店	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険料	消費税額等
1215	1411461520	クロネコDM便	815	66830	61940	0	0	4890
1228	1411461516	クロネコDM便	227	18614	17252	0	0	1362

15
28

	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険金	消費税額等
小計	1042	85444	79192	0	0	6252
合計	1042	85444	79192	0	0	6252

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	31. 3. 27
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	142,818	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	100,000	円
【支払概要】		
+		
議会たよ印刷代		

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証 後藤ゆり子 様 No. _____

金額 ¥142,818

但 議会たよ印刷代

31年3月27日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

株式会社 **スマイリングCP**

〒020-0866
岩手県盛岡市本宮4丁目2-2番1号
TEL019-681-8086 FAX019-635-3223

収入印紙
200円

GR1617



ゆりこの市議会だより

発行/後藤ゆり子事務所
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3
電話/019-654-2220 FAX/019-654-2231
携帯/090-2366-1036

第44号
2018.春

盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより

ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2018(平成30年)
3月7日
一括質問(一問一答)

◆公共交通政策と道路整備について

①盛岡市の交通計画における基本的な考え方の確認

Q (1)盛岡市総合交通計画について、基本的な考え方は。
平成19年策定の a. 「盛岡市総合交通計画」、同21年策定の b. 「もりおか交通戦略」の基本的な考え方は

A (1)まず a. 「盛岡市総合交通計画」は、歩行者、自転車、公共交通優先の「ひと・まち・環境」にやさしい交通体系を目指します。また b. 「もりおか交通戦略」は a. の具体的な取り組みを定めた計画。

Q (2) b. 「もりおか交通戦略」について、そ

の位置づけと特徴は

A これは a. の実施計画であり、イ. 歩いて楽しむ中心市街地の形成と、ロ. 中心市街地と各地区を結ぶ公共交通の充実強化が、2つの柱。

②地域公共交通網形成計画について

Q (1) a. 「盛岡市総合交通計画」 b. 「もりおか交通戦略」との関係

A (1)「地域公共交通網形成計画」は、公共交通部門を専門につけもつ計画で、郊外部等、公共交通の弱い地域の交通政策、高齢化等に注目のきめ細やかな施策。

Q (2)「地域公共交通網形成計画」における課題

A (2)課題は2つ、①少子高齢化、全国的な運転手不足、②高齢者の運転免許の返納ふくめ、移動手段の確保。

Q (3)市街地周辺部や中山間地域におけるバス運行について

A 現在考えられる施策は、一. 患者輸送バスとの関係は。ホ. 土地利用施策との関係は。(3)八. 地域にあった施策

をささえる体制づくり。二. バス路線のない地域で、1〜2週間に1回、19路線で無料の運行。

ホ. 地域の活力を維持し、医療・福祉・商業等、生活機能確保のコンパクトシティづくり。

Q (4)策定スケジュール

A (4)平成30年2月、第1回の会議を開催、30年度の策定をめざす。

③道路整備について

もりおか交通戦略の特徴である、公共交通をささえる道路網に関連して

Q (1)建設部の道路整備度予算の考え方。

A (1)財源となるべき「社会資本整備総合交付金」が震災復興、老朽化対策に重点配分のため、事業効果を早期に発揮できるように、国費を年度内完了をめざす路線に優先配備し、新規の事業着手をひかえる。

Q (2)「もりおか交通戦略」に位置づけのある、事業中の路線の整備見通しは。

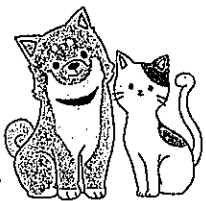
(2)梨木町上米内線が平成30年度の完了、盛岡南大通線の大沢川原3丁目から岩手女子高までは平成31年度の完了、明治橋大沢川原線は平成32年度の完了をめざす。

(3)整備後のバス運行等については。

(3)梨木町上米内線は公共交通軸で、松園地区ゾーンバスの基幹バスのルートを想定だが、「地域公共交通網計画」で改めて検討

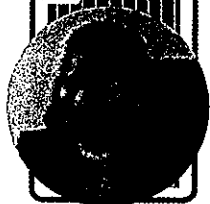
Q (4)「もりおか交通戦略」に位置つけた路線以外で、平成30年度完成を目指す路線は。

(4)高橋(たかやべ)線、本町通2丁目上田4丁目線、好摩芋田向線、繫(つなぎ)26号線、岩手飯岡駅南公園線、虫壁線、盛岡駅青山線、本町通1丁目名乗沢2号線の山岸6丁目区および山岸2丁目区、割船線の、9路線10事業。



除雪費の算出について

2020年度



くしげん絶後か、きびつろ除雪、そつて その後の道路補修

例年になく、不規則な降雪、つづく冷えこみ、幹線道路が優先、除雪へのクレームは記録的、それらの結果の、じん大な道路補修、それら実態を

盛岡市建設部道路管理課、大坪康宏課長にお話をうかがいます。

なぜ除雪にまでなったのか

「ゆりこ」この冬は、かつてなく、除雪が進まず、道路交通は深刻でした。

その原因をどのように、とらえておられますか。

■大坪課長 降雪と気温の変動のありかたが、例年と異なりました。2月14日、バレンタインデーの降雪は、盛岡気象台の発表では34㎝、場所によつては、40㎝以上の場所が、中心部などにもありました。それ以降は例年なら気温がゆるみ、雪がとけだす時候となるはずが、2月末まで寒さがつづき、雪が残ったことです。

しかも、14日は夜間に雨が降り、圧雪ができたところに、寒さによる凍結で、わだちによるデコボコが路面に生じる事態となりました。さらに3月1日、気温が上がり、大雨となり、積雪が一気にとけて、路面がザクザクと大きな凹凸でかたまり、車はまり、立ち往生し、走行がままならない状況が生まれました。

「ゆりこ」除雪は、まず幹線道路、バス路線が優先であり、除雪量がかさめば、住宅地は後まわし、手がまわらない事態もあるでしょう。市民のクレームは多かったと推察されます。

■大坪課長 苦情については、28年度は、約700件であったものが、29年度は、約600件とのぼりました。2月16日、17日の大雨以降、ザクザク雪の除雪をおこなったところ、住宅地域から、かたくなった雪で出口をふさがれて困る、との苦情がふえました。

除雪費の算出について

「ゆりこ」29年度は、道路除排雪業務委託費等の補正予算が高額となりました。まず3月補正で、2億3,300万円、さらに3月定例会、最終日での補正(第6号)は、2億6,000万円とは、画期的なことではないでしょうか。

■大坪課長 3月補正はともかく、最終日でのさらなる補正は、前例がありません。3月中の補正を合わせると5億円、当初予算は6億1,200万円ですから、合計11億円余、さらに玉山地域は、当初予算が、4,300万円、3月補正が4,500万円、最終日が1,500万円、トータルで1億円です。

「ゆりこ」過去5年間の決算額をみても、最高額が平成24年度の9億5,900万円ですが、それ以前はどうでしょう。

■大坪課長 近年では平成22年度の、15億6,700万円です。

委託業者の実態

「ゆりこ」盛岡・都南地域では、除排雪事業はすべて業者への委託になります。当初予算6億1,200万円のうち、業者への委託料は5億円です。全市におよぶ、いっせいで除雪費用は、4,000万円

から5,000万円、このうち、除雪が進まなかった理由には、除雪業者の減少があるのでは、との風評があります。

■大坪課長 29年度、委託業者は3社ふえて、141社となっています。ただし業者さんの技術は、みな同じではありません。

「ゆりこ」みなさんのうわさを聞けば、除雪の手ぎわよさダントツはパイパス、との声があり、また業者さんによって、ずいぶん対応や、できばえが違う、との反響です。業者により、除雪作業の技術力はことなり、地域、地区ごとに評価がわかれます。業者は地区ごとに選別でしょうか。作業にあたるオペレーター、技量によるちがいもあるでしょう。

■大坪課長 地域ごとに、地元業者を配置するのがベターと考えています。うまく当てはまらないことがありますが、まず業者の確保が先決で、それから路線の割りふりをします。また国道の除雪がきれいなのは、重機が異なるからです。国道仕様と、住宅地仕様では、性能がことなります。また業者ごとに、持っている機械の機能に差があります。オペレーターについても、

持てる熟度を、同じレベルに近づけたので、熟練者の指導で作成された、ガイドブックを活用したり、講習会をおこなうなどしています。

【業者への対策】

□ゆりこ オペレーター不足が、除雪問題の深刻化の1因と考えられます。市外の遠くから調達も、ついに及ばないか、との見方もありますが、いかがでしょう。

■大坪課長 除雪作業は、建設業の方を中心に進めてきました。が、業界の不出不足、離職者の増加もあり、オペレーター不足となっております。

□ゆりこ 除雪にあたる業者の負担は、どうでしょう。降雪の予報にそなえ待機しても、降雪のない場合、経費の手当てはない。また降雪10cmが稼働の基準のため、大雪の気配があっても、それ以下での出勤では、万一の事故、災害に保証がえられない。そのことが、スムーズな除雪のブレーキとなる、等の声があります。また重機の装備はどうでしょう。

■大坪課長 市からの委託料は、稼働した時間に応じて支払いをしており、待機料の支払いはあ

りません。降雪にそなえてオペレーターを待機させたときの対応は、業者におまかせしておりますので、正規の職員が、季節のみの雇用か、によっても異なるでしょう。夏場の維持管理は、通年での委託が望ましいのですが、除雪体制の安定的確保のためには、経費や業者の数の問題もあることから、むずかしい。また重機ですが、大型重機であるグレーダー等は、31台を市が保有しており、業者に貸しだしています。住宅地や、細かいところを対応する機械は業者が手配しますが、レンタルです。小型のものまで合わせると、約500台ほど必要で、業者に負担がかかります。借用の期間は、12月から3月、委託費のうち機械経費で、100%委託料でカバーできればと考えます。

□ゆりこ 今年は、除雪へき地が生じました。1例では、北山2丁目、急こう配の上にある、「もりおかかいうん神社」、「聖寿禅寺」は、元朝参り以降、少なからぬ参拝者が坂を登りきれず、Uターンし、帰路にいったと聞きます。神社、仏閣のみならず、隣接して住宅地があり、住民の不便、危険もあります。市内に、

同様の地区は少なくありません。対策を講じなくては

■大坪課長 ご要望にはお応えしたいのですが、バス路線対応を終えてからの対応で、時間的制約があります。しかも、日中は業者に本業の建設工事等があり、人員不足あり、と思うにまかせぬ状態があります。

□ゆりこ 中心部で意外ですが、バスセンター周辺も雪害に苦しみました。付近の道路、バス停とも状態が悪く、高齢者の多い地域でもあり、みなさんたいへんな思いをされた。一方で、関係課長はじめ職員のみなさんが除雪隊を編成し、シヨベル片手に付近の除雪にあたられたことも、耳にしました。同様の、担当部局による対応は、どのくらいあったのでしょうか。

■大坪課長 平成29年度は、降雪のあった日を中心に、職員除雪隊による高齢者等、自力で除雪が困難なかたの除雪を、7日間おこないました。また職員がペットボトルに凍結防止剤をつめて持ち歩き、通勤途中にバス停や横断歩道など、身近で発生している凍結路面の解消につとめました。

【凍上による道路補修】

□ゆりこ 凍上(とうじょう)注：寒気により土壌が凍結して氷の層が発生し、それが分厚くなり、土壌が隆起する現象)による道路の亀裂、いわゆる「穴ぼこ被害」の手あてについて、最終日の補正予算で措置をしました。補正額3,500万円は、対応件数4,800で、3月23日現在です。補修面積4,715㎡、とお聞きしました。国から補助金の交付はあるのでしょうか。

■大坪課長 盛岡市のケースは、国で採択する凍上災の採択基準には達しません。そこで補助金ではなく、90%を起債で、残り10%は自主財源ですが、起債に対する30%が交付税措置される、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、損傷のほげしい10路線について、全面舗装をおこなう予定としております。

□ゆりこ 市民の皆さんの協力が必要ではないでしょうか。

■大坪課長 2つのことをお願いしたいと思います。①市道は、全市で2,000km以上あり、すべてをパトロールし切れるものではない、ありません。穴ぼこの場所についての情報提供をお願いします。②穴ぼこの道路は、

ゆっくりと運転をお願い
します。パンク事故発生
200件以上あり、損害
賠償も発生しています。
パンク事故は例年の10倍
以上発生しております。

除雪にご苦労をいただ
いた、建設業者の方々
を代表して、岩手県建設
業協会、木下紘会長に、
お話をうかがいます。

□ゆりこ 今年は例年に
増して、ご苦労があった
ことと推察します。主な
問題点、行政当局に望
みたい、改善点など、お
聞かせください。

■木下会長 ここ数年暖
冬の影響で、出勤が一冬
数回という状態で、人員、
機材の待機が多くなり、
かえって疲労がかさみ、
日中の作業が難しくなる
のではと、懸念(けねん)
しています。

□ゆりこ オペレーター
不足の現状を、どのよう
にお考えか、さらには社
会、経済を下支えする、
建設業界の担い手不足を、

どのようにお考えでしょ
う。また対策をどのように
講じておられるでしょう。

■木下会長 大都市志向で
仙台、東京へと若い人たち
が出ていきますが、地方経
済を活性化させるのは、建
設業であることを、行政側
からもアピールし、働く場
を多くしてもらいたいもの
です。

【最後に】

□ゆりこ 実際に社会をう
ごかす原動力となってい
る、現業系業務のない手
不足は深刻です。建設作業
員、バスの運転士、競馬の
厩務(きゅうむ)員、保育士、
介護士、医師(業態がきび
しい産婦人科等)、看護師、
獣医師(牛馬等、大型動物
対応等)で、この国はどう
なるのでしょうか。外国人実
習生を投入で、解決とは思
えません。大学を出て、ホ
ワイトカラー、机上の業務
を、エリート、尊しと価値
づけてきた、この国のあり
かたとは。国家、地方自治
体、国民各自、よく考えて、
構築しなおすべき時期では
ないでしょうか。

ゆりこの 予算審査 特別委員会

◎【農林費】 森林環境
税、森林環境贈与税に
ついて

Q. 森林環境贈与税は、
平成31年、贈与がはじ
まる。従来の林務費は
十分でなく、森林整備
等に資する税だが、運
営に当たっては、広域

連合をつくるか。
A. 市が独自で事業実施する。

Q. 課税の開始は、平成36年、震災
関係が終わってからだが、財源が大
きい。一人あたり1,000円、納
税者6,200万人で、620億円。
配分には案文があるが、9割が市町
村、一割が都道府県。盛岡市への贈
与額は、いかほど試算か。

A. 平成31年～33年まで、3,
700万円、34年～36年まで、5,
600万円、37年～40年まで、7,
900万円、最終的には1億2,
000万円の予定。

Q. 森林の整備には、境界の確定、
路線の調整、人材の育成、担い手確
保、木材の利用促進等、啓発も。そ
れらにつき、持っているビジョンは。

A. 森林管理事業については、国の

ガイドラインに沿っておこなう。経
営者の責務を明確にし、意欲のない
経営者の森林は、市町村がいったん
委託を受け、意欲ある経営体に、再
委託する。人材育成等、森林管理以
外の事業は、独自におこなう。

Q. 森林環境税、森林環境贈与税が、
盛岡市にはたす役割は。

A. 盛岡の森林、人工林のなかで、
利用期に達しているものが8割との
折から、森林贈与税の導入は、チャ
ンス。有効活用し、森林の再生、林
業の振興をはかりたい。

【編集後記】

今回は、いつもの「オピニオン ボック
ス」にかえて、予算審査について、ピック
アップしてお伝えしました。

【インフォメーション】

きたる11月25日(日)午後2時より、「市政
報告会」をおこないます。
場所は、サンセール盛岡です。みなさまの
ご参加をお待ちいたします。

ホームページURL
www.yuriko-morioka.com





ゆりこの市議会だより

発行/後藤ゆり子事務所
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3
電話/019-654-2220 FAX/019-654-2231
携帯/090-2366-1036

第45号
2018.冬

盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより

ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2018(平成30年)
6月14日
一般質問(一括質問)

①生活困窮者の自転車保険の実態

Q 自転車の交通事故は深刻化し、数千円程度の損害賠償も。加害者に余裕がなければ、被害者は泣き寝入り。生活保護の受給者には損害賠償過重、自転車保険の義務化をしては。
A 自転車保険の保険料は、生活保護制度の給付対象に含まれず、義務化はできない。

②小学校のトイレ整備

Q 日本の教育予算は貧弱のかぎり、小学校のトイレ整備も進まない。用を足さずに、家にかける女児も。今後の整備計画は。
A 平成30年度は、事業費が約1億4,000万

円、本宮、月が丘、松園、中野の各小学校で洋式トイレ等。市公施設設備有最適化・長寿命が中期計画等による大規模改修にあわせて進める。ただし国庫補助が認められれば、前倒しで進める。

③フラザおこしの賃料引き下げ

Q 旧盛岡中央郵便局の跡地を市が購入、肴町商店街振興組合等の出資を受け平成12年の創設の、地域の中核施設「フラザおこし」で。割高な賃料で撤退があいついだが、この度、突然の25%減額は、なぜか。りゅういんが降りず。
A 1階の店舗が、29年3月に撤退、公募を行ったが応募なく、減価償却し、算定しなおした。

④たし(山車)運営の課題

Q 盛岡山車は、1. 消防分団が主体で地域住民が参加、2. 行政の支援で市民が参加、3. 同好会形式で運営と参加、の3種あり。今日的な重要課題は、かけ樂山車小屋の場所選定が難航は、5分団大組、の組。太鼓音を、騒音被害とする住民意見も。市指定の「無形民俗文化財」であり、ぜひ対策を。

Q 盛岡山車推進会や、関係各位のご意見をうかがい取りくむ。

⑤下水道の整備改善計画

A コストの高い社会インフラ、下水道。
1. 経年管の更新計画は。
2. 補助金の仕組みは。
3. 平成16〜26年実施の「合流式下水道改善事業」の結果は。
4. 22年の、14%料金値上げにより、企業債残高の縮減、累積欠損の解消をはたした。一方で、30年度予算キャッシュフロー、資金増減額マイナスとなるが、次なる料金改定は。
Q 1. 最初に整備した菜園・内丸地区につき管渠(かんきよ)の延命化をすすめ、それ以外は今後。2. 国の、社会資本整備総合交付金事業により1/2が補助金。3. 水質汚濁防止のため、雨水吐口のかさ上げ、スクリーンの設置、処理施設の建設を推進したが、一部工事の入札不調等で完了せず、30年度完了をめざす。4. 人口減少による減収もあり、今後検討する。国には下水道改築更新事業の交付金の継続を要望。

⑥市立病院の経営強化

A 明治28年の発祥で、現在は病床数268床、診療科目18科、陣容は医師58名、うち非常勤36名、医療技術員37名、看護師156名等。医師不足解消が経営改善の力。院長のご尽力で医師増員、診療科目の増加がある。さらにエージェントへの医師要請、奨学金制度の活用は。
医療収益アップには、精神神経科の充実強化であり、若手医大のほころびる医師、保健師、看護師等、連携の「久慈モデル」をベースに、合併症、認知症対応で、目玉科目にしては。また決算見込みはどうか。

Q 医師確保は業者からのおっせん、院長人脈が主。神経精神科の常勤医師は2名、うち若手医大からの派遣は1名。29年度、医師1人の収益は1億6,800万円。精神医療は政策医療であり、さらに向上にとめる。奨学金は、岩手県国保連医師養成事業の中で貸し付けしている。決算見込みは、28年度比400万円の事業収益増ながら、純損益は、1,600万円の赤字だが、30年度当初予算は100万円の黒字みこみ。

盛岡市の攻撃レポート

【No.44】



にくまべき犯罪DV!

また虐待、はたして盛岡市の実態は。

DVは深刻な社会問題、虐待となつての発生もあり、潜在したものが顕在化するなか、かなり多くの件数がみこ

まれ、対策がいそがれます。それら実態について、盛岡市市民部市民協働推進課、佐藤篤課長、また市民登録課、工藤浩統課長、そして教育委員会学校教育課、小山田秀次課長よりお話をうかがいます。

【DVにかかる対応について】

□ゆりこ 私自身も、しばしば、友人、知人から相談を受けます。近年、DV事案の増加が感じられるしいのでは。顕在(けんざい)化をふくめてですが。

■佐藤市民協働推進課長 盛岡

つてくるようになります。

【DV被害者の件数の推移】

□ゆりこ 盛岡市のDV相談件数の推移は。

■佐藤課長 盛岡市配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、平成27年度929件、平成28年度1,030件、平成29年度865件です。県内に12箇所ある配偶者暴力相談支援センターの平成29年度相談件数の合計は1,780件であり、約半数が盛岡市配偶者暴力相談支援センターで受けていることになりました。

□ゆりこ このセンターはどの所管で、他の関連部署とは、どのように連携しているのでしょうか。

■佐藤課長 もりおか女性センターを盛岡市配偶者暴力相談支援センターに指定しており、市民協働推進課男女共同参画推進室で所管しています。もりおか女性センターと同様に、女性相談を実施する子ども未来部子ども青少年課をはじめ、福祉、税、教育などの関連部署で盛岡市D

V防止対策会議を設置しており、情報共有することで、連携して被害者支援に取り組んでいます。

【被害の中心について】

□ゆりこ 被害の中心については、力による暴力、言葉によるもの、精神的なものなどに分類でしょうか。

■佐藤課長 一般的には暴力の形態は大きく6つに分けられ精神的暴力、経済的暴力、子どもを利用した暴力、社会的暴力、身体的暴力、性的暴力があります。中でも、精神的暴力はどの被害者も共通して受けている暴力であり、他の形態と複雑に絡み合っているケースが多いです。

□ゆりこ その加害者と被害者の形態は、どのようなパターンでしょうか。

■佐藤課長 ほとんどの場合が、配偶者間の暴力ですが、元配偶者(以前は婚姻関係にあった者)からの暴力や交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」も増加傾向にあります。

□ゆりこ 原因についての分析はどのようでしょうか。

■佐藤課長 全国的にみても、配偶者間の犯罪被害者は9割以上を女性が占めており、配偶者間の力の差(経済的・社会的・肉体的な力の差)を利用し、自分の希望をとおしたり、自分の意のままにしたいため、力(暴力)を使い、相手をコントロールするために起きていると言われています。

その背景としては、未だに「場合によっては暴力があってもしかたがない」「単なる夫婦喧嘩だ」と配偶者間の暴力を暗に容認する環境を払拭できないことや、男性は「強い」「頼りがいがある」、女性は「従う」「控えめである」などと、性別のイメージがあることも暴力を生み出していると考えられます。

また、近年においては、男性被害者の割合も微増傾向にありますが、いすれにしても、暴力を容認しない社会づくりのための周知や支援が必要とされています。

□ゆりこ 以前から痛感してい

ることで、性教育も不十分にすぎます。日本人の特性か、先生が性教育は照れくさいのなら、ドクター等をお願いして、キチンとおこなうべき。女性が自身の精神と肉体の構造をよく理解し、自身をまもることを教えなければ。アフタービル(緊急避妊薬)について教えないとは、時代に100年遅れています。

■小山田学校教育課長

各学校では、生き方や命の大切さ、尊さを指導の基本に据え、思春期における心身の機能の発達、それに対応した適切な行動が必要となること、性感染症の予防等について、発達段階に応じて性教育を行っています。また、研修会を通して教員の力量を高めたり、医師や助産師など、外部講師を依頼し、専門的立場の方による講演等を実施したりして、児童生徒に正しい知識を身につけさせるよう取り組んでおります。

緊急避妊については、学校や親への相談、速やかな医師への受

診などの児童生徒への指導とともに、学校と家庭が連携しながら対応する体制の整備が大切であると考えています。

「市の取り組みについて」

□ゆりこ 広範囲にわたる課題があるでしょうが、市役所内での連携、情報共有は。

■佐藤課長 近年の相談内容は非常に複雑化しており、1つの相談機関では解決できない場合が多く、市役所、他の相談機関、医療機関、警察など、関係機関で連携した対応が必要とされています。

庁内では、DV被害者の窓口対応マニュアルを作成し配付するほか、庁内連携会議等を実施し、関係部署と情報交換しながら、被害者の安全確保を最優先に対応しています。

□ゆりこ 関係する部署はどのくらいでしょうか。

■佐藤課長 福祉、税、教育分野から約20部署があります。

□ゆりこ 今後の取り組みは。

■佐藤課長 市職員がDVにつ

いて理解を深め、的確な情報提供ができるよう職員研修等を行うほか、盛岡市配偶者暴力相談支援センターが市民へ向けての周知、啓発について取り組みます。

□ゆりこ 専門部署はどちらでしょうか。

■佐藤課長 盛岡市配偶者暴力相談支援センターを設置しており、相談員によるDV相談のほか、DV相談証明の発行や弁護士による法律相談、保護命令手続に係る支援を行っています。また、DVについての理解を深め、被害を予防するための啓発等も行っています。

□ゆりこ これほど深刻な事態に、果たしてことたり、でしょうか。あらたに専門部署を新設のお考えはありませんか。

■佐藤課長 現在、DV関連業務については、市民協働推進課男女共同参画推進室を中心に、もりおか女性センター及び子ども青少年課などが、協力しながら行っています。DV被害者支

援については、男女共同参画社会を推進する上で重要な課題と考えており、それぞれの専門部署が連携して支援にあたること
が、より迅速(じんそく)な解決につながるものと考えております。

【支援の内容は】(市民登録課回答)

□ゆりこ 市民登録課でおこなっている支援の内容とその流れについて、うかがいます。

■工藤市民登録課長 市民登録課で行っている支援は、DV等の加害者が、被害者の住民票などの各種証明書を取得できないようにすることにより、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図るものです。
支援措置の手続き流れは次のとおりです。

- (1) 支援を希望される方は、事前に警察署や女性センター等の相談機関に相談していただき、被害者である証明書の発行を受けます。
- (2) その証明書をもとに、市民

登録課で申請の手続きをしていただきます。

その際、簡単な面接をおこなう、必要事項の確認、制度の概要を説明します。

(3) この面談と相談機関の証明書等を基に、支援措置が決定されますと、住民票等などの各種証明書の発行ができない措置を行い、その旨を関係市区町村への通知し、それぞれの市区町村においても同じ措置を行います。

(4) 支援措置の期間は一年間で、更新も可能です。
詳しい手続きにつきましては、市民登録課にお問合せください。

□ゆりこ 全国的にさまざまな行政の失態が報じられますが、盛岡市ではどうでしょう。

■佐藤課長 盛岡市ではそのような事例はございません。今後もしも引き続き研修等を通じて適正な対応に努めてまいります。

□ゆりこ もっとも恐ろしいのは、被害者にかかわる情報の漏洩(ろうえい)でしょう。その対策は

策はどうでしょう。

(市民登録課回答)

■工藤課長 被害者の方の証明書等の交付の際は、本人確認、使用目的など厳しいチェックを行い、加害者には証明書の交付を絶対に行なわないようにしており、また、被害者の方への郵便物の送付先についても被害者の方が希望する住所に郵便物を送るなど、加害者に情報が漏洩しないためのあらゆる対策を行なっております。被害者にかかわる情報は、被害者の命に関する重大な情報であるため、厳重に保護しています。

【相談窓口は】

□ゆりこ 窓口は警察署、福祉センター(女性センター)などでしょうか。それ以外はいかがでしょうか。また、それらとの連携は。

■佐藤課長 市の相談機関は、もりおか女性センター、盛岡市役所子ども青少年課(女性相談)があります。その他市内には、県福祉総合相談センター、県男女共同参画センター、盛岡広域振興局があります。また、警察署でも相談が可能です。これらの相談機関及び関係機関は相互に連携協力し、被害者の支援を行っております。

【最後に】

□ゆりこ DV犯罪に対しては、女性(男性)の尊厳をまもるために、断固たたかうべきです。

【インフォメーション】

2019年2月17日(日)のご2時よりサ
ンセール盛岡にて市政報告会をおこな
います。



市政報告会「ゆりこの会だより」は、
市政活動の成果を伝えています。



ゆりこの市議会だより

発行/後藤ゆり子事務所
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3
電話/019-654-2220 FAX/019-654-2231
携帯/090-2366-1036

第46号
2018.冬

盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより

ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2018(平成30年)
9月12日
一般質問(一問一答)

◆再犯防止計画について

再犯防止推進計画とは、平成29年閣議決定となつた、国民が犯罪被害にあわぬよう、5年間で政府が取り込む初の計画。こんにち再犯率は約49%刑事司法関係者のみとりくみでは限界、国・地方公共団体・民間協力者が一丸となつたとりくみが必要となる。その5の基本方針 ①誰一人のりくみが必要な社会実現 ②切めない指導、支援 ③犯罪者に、社会復帰のため自らの努力 ④社会情勢に応じた施策 ⑤国民の関心、理解をしようせい 7の重点課題と具体的施策 ①就労・住居の確保 ②保健医療・福祉サービス利

用の促進 ③学校等と連携した就学支援 ④特性に応じた効果的指導 ⑤民間協力者の活動推進、公報・啓発活動の推進 ⑥地方公共団体の連携強化 ⑦関係機関の人的・物的体制の整備である。

①計画に対する認識

Q 計画を策定の意義は。盛岡市が同計画を立案し、また盛岡市再犯防止計画をさだめる努力義務があるが、それについてはいかがか。

A 市では国の動きにあわせ、犯罪をおこなつた人の更生保護にとりくみ再犯を防止し、安全安心な街づくりを目指す。国の計画の内容をふまえて、地方版計画を策定する。

Q 先の発生、市内の外食店で、売上金を取奪しようとの、窃盗事件。犯人は再犯者、仙台市で事件をおこし、事業主はその弁済をしたが、生活態度あらたまらず、事件にいたつた。再犯は、泥棒、詐欺、薬物等多く、性犯罪は大変多いが、結婚をへておさまる場合もある。実態

はどうか。

A 矯正施設等を退所後が大事と認識しており、支援が必要。岩手県における再犯者については、27年度、検挙者1,430人、うち再犯が703人、再犯率は49.2%。28年度1,282人、うち680人で53%、29年度1,272人、うち645人で50.7%。

②取りくみの意向

Q 市は国のモデル事業に応募、認定となつたが、応募の根拠と、どのような事業をおこなつのか。

A 施設「盛岡少年刑務所」「盛岡少年院」「盛岡少年鑑別所」があることで、取りくむべきと判断。テーマは3つ「高齢者または障害のある者」「犯罪をした者の等の居場所の確保」「犯罪をした者の等の居場所の確保」に取りくむ

③関係機関との連携

Q 保護観察所など、関係機関との連携はどうか。

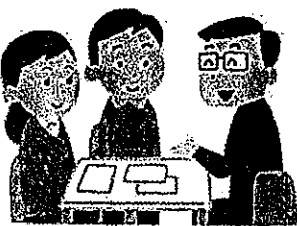
A 法務省の関係では、盛岡保護観察所、盛

岡地方検察庁、盛岡少年刑務所、盛岡少年院、盛岡少年鑑別所など。民間団体では、盛岡地区保護司会、更生保護女性会、盛岡地区の更生保護協力事業主連絡協議会など。また不動産関係者にも協力願いたい。

④これからの展望

Q どのように進めてゆかか。

A まず11月にシンポジウムのものをおこなう。計画期間中は毎年、市民を対象に、再犯防止とは何か、PRできるイベントをおこなう。その周知のありかたは検討したい。市としては、これまでやってこなかった領域に踏み込んでゆくことであり、しっかりと取りくみ、再犯防止、犯罪を減らすような成果に結びつけたい。



ゆりの宮の攻撃レポート

【その⑤】



盛岡市、岩手県ともに取りくむ『盛岡南公園野球場(仮称)』整備事業。

県・市共同での初の試み、いま動きだす。

いよいよ着手がなる、盛岡南公園野球場(仮称)、永井地区における、推進計画。その意義と見込まれる効果について、盛岡市市民部・スポーツ推進課、山本英朝課長にお話をうかがいます。

【経緯】(USJ)

□ゆりこ 市民の皆さんからの要望が大きかった新市営球場です。このたび県もまた新県営球場をとの意向で、ならば共同で整備をおこなう運びとなりました。規模も当初、市単独の設定では、収容人員1万人から、2万人規模へ。この経緯をうかがいます。

■山本課長 現市営野球場は、昭和13年に開場し約80年が経過して

おり、施設の老朽化が顕著であり、大会等に使用される機会が減少している。このことから、市は代替施設の整備として、収容人員1万人規模の野球場の建設を検討したところです。

また、県営野球場は、昭和45年に開設し、昭和58年、平成5年に大規模な改修を行ってきたが、老朽化が進んでいることから、市が、県に対して2万人規模の野球場の共同整備について提案を行い、共同整備に向けた検討を進めてきたものです。

□ゆりこ 新市営球場については、現球場の老朽化が一因ですが、さかのぼって、平成4年、旧都南村との合併にあたり、新球場を都南地区に、との要望があり、実現を見る形となったと見解があります。

■山本課長 所在地についてであります。平成4年の盛岡市と都南村の合併建設計画においては、野球場を都南東部地区へ建設を進めるとの記載もあったが、平成6年に策定された盛岡市体育施設整備基本計画によると、野球場建設地は盛岡南公園が適地とされたところです。その後、平成11年度のインターハイ、平成28年度の岩手国体、岩手大会に向けて野球場以外の施設の整備を行ってきたところです。

野球場については、平成25年に「盛岡市スポーツ推進計画」を策定し、この計画期間内(平成25年度〜34年度)内に整備を行うこととしたものです。

【規模】(USJ)

□ゆりこ 規模については、図1の通りです。どのような構想によるものでしょうか。

■山本課長 野球場の施設規模につきましては、「公認野球規則」で定める施設基準に合致し、プロ野球一軍公式戦の開催に対応した機能で、フィールドサイズは両翼100m、中堅122mとしたところです。現時点で、岩手県内においてこの基準をクリアした野球場はないものです。フィールドは、内外野全面に人

工芝を張り、利用期間の延長と天然芝の養生期間をなくすことにより利用率の向上を目指します。

また、夜間照明は、照度基準を硬式野球の公式戦が開催できる明るさを確保します。

収容人員は、内野12,000人、外野8,000人の計20,000人とするものです。駐車場は、新たに1,000台分を整備し、既存の200台分と併せ、200台とするものです。

屋内練習場は、野球場と別棟とし、内野が入る大きさとし、ランニングコースや野球以外にも多目的に利用できるよう計画します。

【事業費】(USJ)

□ゆりこ 施設事業費、約87億5,000万円、また運営・維持管理費、約23億9,000万円ですが、その積算はどのように

所在地/施設等	概要(主な機能等)
所在地(建設場所)	盛岡市永井7地割16番地2ほか 盛岡南公園内 未開設区域(9.18ha)
野球場	両翼100m、中堅122m、人工芝(フィールド)、夜間照明 収容人数:約20,000人(内野約12,000人、外野約8,000人) スコアボード(全面LED型)
屋内練習場	広さ50m×50m以上、高さ15m以上
駐車場	普通車 約1,000台、大型バス駐車場、身障者専用駐車場
その他	備品、災害用備蓄倉庫、マンホールトイレ等の設置

図1

おこなわれたものでしょう。

■山本課長 平成29年度に実施した「民間活力導入可能性調査」において、収容人員20,000人でプロ野球一軍公式戦の開催に対応した機能をモデルプランとした施設機能及び規模を基本として算出した概算額です。

また、運営・維持管理費については、事業期間を15年間と設定して、現在の県営野球場や市営野球場の指定管理料をベースに概算額を算出したものです。

□ゆりこ 市民の声として、どうせ大規模施設の整備なら、全天候型ドーム球場をと、要望があります。

■山本課長 盛岡市、岩手県の気候等を考慮すると、野球等の競技レベルを向上させるためにはドーム球場が必要ではないかという意見をいただくところですが、莫大な建設費が必要となります。11月5日に発表された

北海道北広島市に開業予定の収容人数約35,000人、日本初の閉鎖式屋根を備えた天然芝球場の建設費は、約600億円と算出されています。この球場は、プロ野球日本ハムの新本拠地となるものであり、民間企業が所有するものです。

【資金調達について】

□ゆりこ これら巨費の財源はどうでしょう。資金調達はどのように。国の補助メニューのありかた、民間資金導入などは。

■山本課長 事業費については、民間資金の活用を基本としますが、起債などの条件を比較し、事業実施上有利な組み合わせにより資金調達を行うこととします。

なかでも、古くなった公共施設を集約化・複合化する場合に利用できる「公共施設等適性管理推進事業債」など有利な資金調達に努めます。

(当該地方債を活用した場合、既存の市営野球場と県営野球場を、新野球場の供用開始後5年以内に廃止することが要件となるものです。)

□ゆりこ 市と県の負担割合はどうでしょう。またその根拠はどのよう。

■山本課長 市と県の負担割合の考え方ですが、建設費については概ね「市6：県4」と考えています。この根拠ですが、市は、収容人員1万人規模の施設を単独で整備すると仮定した場合の野球場と屋内練習場の整備費相当額を負担するものです。県は、

収容人員2万人規模の施設の野球場と屋内練習場の整備費用から市が負担する整備費相当額差し引いた額を負担することを基本とします。

運営・維持管理費については、市の主催事業や高校野球岩手県大会、プロ野球一軍公式戦の開催に配慮し、その他の利用については、利用者が公平に利用できるよう利用調整を行うことを考慮し、調整を行い、今後詳細については決定するものです。

□ゆりこ 他市の先進事例をみると、災害時におけるの備蓄倉庫の整備をあわせて行うケースが多くありますが、いかがでしょう。

■山本課長 野球場の整備に併せ、災害時に備えた備蓄倉庫の設置や、「指定緊急避難場所」に指定された場合に対応するマンホールトイレの整備等を想定しています。

また、東日本大震災の時に岩手県が、産業文化センターアピオを支援物資の保管場所に利用したように、屋内練習場をその仕様とすることを想定しています。

【参考事例について】

□ゆりこ 先日、行政視察でこ

一緒した、松山市の「坊ちゃん球場」ですが、大変人気が高く、注目をあつめる球場です。大変立派なものです。運営にはご苦労が多く、設備投資にたいしての収益は少なく、運営者の方は「一般住宅に、せいたく座敷を設けたようなもの」と評しておられました。盛岡の場合、それらの心配はどうでしょう。

■山本課長 松山市の「坊ちゃん球場」は、四国で最大の3万人を収容する施設規模を誇っています。

プロ野球のヤクルトスワローズが、毎年2試合ほど公式戦を開催していますし、秋季キャンプを実施しています。

また、独立リーグである四国アイランドリーグプラスの愛媛マリンパイルールのホームグラウンドとして使用しています。

球場の施設規模に対する試合数は多いとは言えず、また天然芝を使用しており、養生期間も必要であることから収益性は高いとはいえません。しかし、屋内練習場は、利用率も高く、収益性も高いと伺っています。

□ゆりこ 付属の施設、野球の発展に貢献大である、先人の顕彰施設も立派でした。盛岡の新球場も、

私が要望、提唱してきた先人、久慈次郎、獅子内謹一郎等、はじめ今日の、大谷翔平等、顕彰施設の設置があり、うれしうかがいります。

■山本課長 規模、展示物等はこれからの検討となりますが、松山市の「坊ちゃん球場」の野球歴史資料館(の・ボールミュージアム)のように、松山市の先人のみならず、愛媛県の先人を紹介していましたが、同様に、盛岡市の先人のみならず、岩手県の先人を紹介できる施設について検討してまいります。

【連携協約と事務の委託について】
□ゆりこ 市と県の、初の共同事業です。ついでには「連携協約」と「事務の委託」が必要と、お聞きします。

■山本課長 本事業計画は、岩手県及び盛岡市が、それぞれ公の施設として条例設置することに伴い、地方自治法に定める「連携契約」を締結し、それぞれの役割分担を明確にするもので、県議会及び市議会それぞれ議決が必要となるものです。

また、共同事業において、民間活力により実施するにあたり、「県市共同所有・市単独発注方式」を採用予定であり、県の事務を市が受託することから、地方自治法に定める「事務の委託」について締結するもので、県議会及び市議会それぞれの議決が必要となるものです。

治法に定める「事務の委託」について締結するもので、県議会及び市議会それぞれの議決が必要となるものです。

【実現にむけてのスケジュール】
□ゆりこ これからのスケジュールにつき、うかがいます。

■山本課長平成30年12月市議会と同県議会において、「連携協約」にかかる議決をいただき締結、31年1月に「盛岡南公園野球場(仮称)整備事業整備基本計画(案)」についてパブリックコメントを実施し、実施方針・業務要求水準書(案)を公表します。3月市議会と同県議会に「事務の委託」にかかる議決をいただき締結、4月に業者選定に係る募集要項を公表し、11月に事業者選定を行います。

32年3月に事業者と本契約を締結し、32年4月から設計・施工に着手し、35年4月供用開始を目差します。

【共同事業の意義】
□ゆりこ 初の共同事業は、意義が大きいと思います。どのようにお考えでしょう。また今後、他分野における展開、その影響など、どのようにお考えでしょう。

■山本課長 今回の事業は、県と市の共同事業による施設整備

であり、スポーツ施設の「県市共同所有」は全国で初の事例です。また、県と市の共同事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFF法)」に基づき事業手法を採用するのも全国で初の事例となるものです。

今後、人口減により公共施設の縮小が必要となる中で、県と市の共同事業は、今後のモデルとなるものであり、スポーツ分野以外でも必要となると考えています。

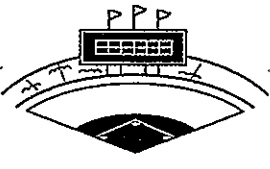
□ゆりこ 現在の市営野球場は、今後どのように対応をお考えでしょう。

■山本課長 現市営野球場については、「盛岡市スポーツ施設適正配置方針」において、「建替え」「硬式野球大会が開催できる施設」として、計画期間内に建て替えを行い、現施設については、廃止とする。」としている。

また、資金として前述した「公共施設等適性管理推進事業債」を活用した場合、既存の市営野球場と県営野球場を、新野球場の供用開始後5年以内に廃止することが要件となるものです。平成35年に供用開始した場合、40年までには廃止しなければなら

ないことから、供用開始後の利用状況や、競技団体、市営野球場のある地元町内会等から意見を伺い、対応方針等について検討してまいります。

【最後に】
□ゆりこ 現在の市営球場の整備には、私の祖父・後藤清郎(現在の岩手日報社の創業者。昭和17年から逝去の20年2月まで、翼賛推薦の盛岡市議会議員)が関わっています。昭和11年2月の社説等に、市営球場を現在の場所に整備すべしとの、論陣をはり推奨しました。当時の県・市は左京長根(旧競馬場付近)を想定したものをくつがえすにいたり、その結果、盛岡市の野球スポーツは、大躍進を果たしました。新球場の整備にあたり、これら経緯を検証の上、現球場の今後あるべき姿を検討されたい。



【インフォメーション】
2019年2月17日(日)12時よりサンセール盛岡にて市政報告会をおこないます。

市政活動の推進に努め、市民の生活の向上に貢献してまいります。



ゆりこの市議会だより

発行/後藤ゆり子事務所
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3
電話/019-654-2220 FAX/019-654-2231
携帯/090-2366-1036

第47号
2019.春

盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより

ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2018(平成30年)
12月11日
一般質問(一括)

◇動物公園再生事業の進捗と周辺地区の再整備
(1)動物公園の再生事業

Q 2009年(平成17年)市制100周年事業、約40億円、37.2HA、60種類、400点の飼育展示。「公益財団法人動物公園公社」の指定管理へ。目的、経緯、財源は。

A 目的は、社会教育の学習。昭和50年、市議会議員から市長へ、早期実現の意見書、一部に反対論。当時の市民意識調査、93%が賛同。一般財源。

①再生への経緯

Q 開設当初、来場者は年間26万人、2018年度、同15万人、同4億1,600万円。設備の老朽化で、民間の資金、ノウハウが不可欠。現在100種、650点の生命、廃園は不可能か。PPP(公民連携)事業構築代理人(株)オパール(岡崎正信代表)を選定、再生の緒に、事業者選定の事由は。

A 廃園には複数の動物園との調整等、困難。事業者は公募の2社で、才力が高評価。

②再生事業委員会

Q 会議開催は3回、各界エキスパート。民間投資呼びには、まず公共投資を。19年より、13億円が駅舎、園路の改修。可否を判断の行程は。

A 行程は、全庁での検討、市議会の全員協議会、パブリックコメント。

③市庁の課題「動物愛護施設」

Q 同事業のコンセプトは「動物の福祉」と「人間の福祉」の共存。市は「動物公園再生会社」を設立、敷地内に市庁協働で「若手動物愛護センター」(仮称)を設置。障がい者の就労支援。保育園、集合住宅、高齢者シェアハウス等整備を、新会社設立後の、公社は。

A 新会社設立後、公社廃止だが、職員の就労に配慮を。

(2)周辺地区の再整備

①市民主導の整備

Q 若山公園は、新庄林野(株)、啄木望郷の丘、若山公園花牧園、また鹿島建設の展望台等、市民、企業の貢献が大きい。

A 民間主導の整備、ありがたい。市も協働で。

②若山公園整備基本計画

Q 国交省の交付金事業、2014、2023年、5億円、遅れて、最

終年度までの工事費、3億6,000万円、減額は1億3,700万円、27%。

A 社会資本整備交付金はW杯等へ重点配分。動物公園の再生事業で民間投資を期待。

◇農業にかかわる諸課題

(1)農業課題

Q ①女性がかかや農業のあり方
女性に一方的負担をかけない環境の創出を。
②家族経営協定の普及など推進

A 女性に一方的負担をかけない環境の創出を。
②家族経営協定の普及など推進

②もりあかりんの振興

Q JAIわて中央、JA新いわてりんご振興、下飯岡に、スマートフレッシュ処理室、輸出振興も。一方で、季節労働者不足が深刻。

A JAIわて中央の「無料職業紹介事業」と連携した支援策を検討。

③米の消費拡大

Q 若い女性の「こめばなれ」には、米は美食「イメーシ」戦略を。米の消費拡大に、「酒造米」の拡大を。

A 「盛岡市農業まつり」等、メーシ戦略あり。「酒造米」は、国の交付金を活用、生産者と事業者のマッチングを。

④所有者不明の農地

Q 相続者不明農地、市の実態は。11月施行の「農業経営基盤強化推進法」等の改正により、不明農地を農地中間管理機構への利用権設定を、その効果は。

A 市の農地面積1万1,160Ha。のうち約18%、2,023Haが相続者不明農地。法改正は、農地の有効活用、田舎な利用集積・集約化で、農業振興に貢献。

(2)林業課題

①林経営管理法

Q 市の面積、約88,647Ha。森林面積は64,885Haで、73%。5月、林業の成長産業化と森林資源の適正管理の「森林経営管理法」を制定。影響は。

A 経営管理のない森林整備が進み、地球温暖化や災害の防止、森林資源の有効活用で、地域産業の活性化。

②森林環境税

Q 森林整備のための新たな財源「森林環境税」、これを財源とする「森林環境増進税」。市への充当額、2019年度、21年度、3,700万円、2022年度、24年度、5,600万円、最終的には1億2,000万円、有効活用は。

A 森林現況調査、基礎資料の作成、パンフレット作成、商業店舗の木質化支援など。めざすは、森林資源の循環で、災害に強い森林都市。

③所有者不明の森林

Q 市の所有者不明森林の規模は。また新法により実態はどのよう改善か。

A 規模は10,630Haで、民有林面積48,100Haの22.1%。新法で所有者の把握を。

ゆりのの突撃レポート



市民をまもる 国保

あらたなシステムとは

平成30年度(2018年度)より国保の都道府県化(都道府県が保険者となる)による影響とは、また重税感のある国保の今後は、盛岡市市民部健康保険課池田陽一課長にお話をうかがいます。

【国保のしくみ】

□ゆりこ これまでの市町村国保のしくみと、解決すべき構造的な課題についてうかがいます。まず年齢構成ですが、65〜74歳の割合が、協会けんぽ(以下「けんぽ」)が約30%であるのに対して国保は38.9%、一人あたり医療費も、けんぽが14.9万円なのに対し

して国保は35万円と、高い数値となっています。国保の財政基盤は、現在どのような状況になっているのでしょうか。

■池田課長 国保に加入されている方は、高齢者や就労されていない方の比率が高いことから所得水準が低く、一人あたり平均所得は、けんぽが27万円なのに対して、国保84.4万円(推計)と保険料負担が重く、所得に対する保険料の割合は、けんぽが5.7%(本人負担のみ)なのに国保は9.8%と高くなっています。

現年度の税込納率は全国平均で91.45%となっていますが、一方で一般会計からの法定外繰入や繰上

充用(注:歳出に不足が生じた場合、翌年度の歳出予算を充てること)を行っている自治体も多く、27年度のデータとなりますが、法定外繰入額の全国総額が約3,900億円、うち決算補てんが約3,000億円、繰上充用額が約960億円となっています。

□ゆりこ では、財政の安定性や、市町村格差はどうでしょう。

■池田課長 国保は市町村が保険者となり運営していますが、財政が不安定になるリスクの高い、被保険者数3,000人未満の小規模保険者が1,716保険者中471と全体の4分の1を占めています。また、市町村格差も、例えば北海道では一人当たりの医療費が最大2.6倍、一人当たりの所得額では最大2.4倍もの開きがあり、こうした格差は保険者単独では解消が難しく、国民皆保険制度を堅持する上で、避けて通れない課題でありました。

【盛岡市のしくみ】

□ゆりこ 盛岡市の国保税はどう

でしょう。

■池田課長 平成29年度の数字でお示しします。20年度より保険税は次の3つで決められています。

①所得割額(前年度の所得に応じた額・応能分)、②均等割額(世帯の人数に応じた額)、③平等割額(1世帯あたりの額)で、①と②+③の割合が、それぞれ50%程度とすることになっています。資産割額は19年度で廃止しました。

□ゆりこ 国保税の軽減はどうでしょう。また件数は。

■池田課長 国保税の軽減については、A.前年度の所得が33万円以下の世帯は7割、B.同所得が33万円+(27.5万円×世帯に属する被保険者数)以下の世帯は5割、C.同所得が33万円+(50万円×世帯に属する被保険者数)以下の世帯は2割の軽減措置を実施し、軽減の対象は前述②の均等割と③の平等割です。30年度の当初賦課時点での件数は7割軽減が1,117件、5割軽減が5,509件、2割軽減が4,323件となっています。

ます。

(注) 被保険者数は平成30年12月
末現在で、54,640人)

□ゆりこ 生活困窮者等への保険
税の執行停止とは、どのような基
準で、また手順で行われ、件数は
どれほどでしょうか。

■池田課長 盛岡市では執行停止
の取扱要綱を定めて、生活保護受
給者を含む生活困窮者、法的手続
き(破産や競売等)に進んだ方等
について、実情調査等の結果から
判断した上で行っていきます。平成
29年度の停止件数は198件、停止額
は約5,300万円で、件数、金
額ともに、ここ数年は横ばい傾向
にあります。

【重税感とは】

□ゆりこ 国保税の重税感は、被
保険者に共通する悩みではないで
しょうか。私たち議員は最高額を
納付し、確かに報酬はその基準と
は申しながら、活動には経費がか
かり、年金も、退職金もない身の
上には、つらいものがあります。
また定年後の一人世帯で、世帯割

31,000円、均等割(人数割)
28,200円、計59,200
円は、かなりきびしいものがあり
ます。本来国保は、医療を受ける
権利を国が補償する社会保険制度
であり、「国民皆保険の土台」で
あるべきが、過去の小泉・竹中の
「構造改革」が医療や保険システ
ムを破たんさせて現在に至る、と
私の認識するところです。対する
新システム、都道府県化による、
国保制度改革はその機能をどのよ
うに発揮するものか、方向性につ
きうかがいます。

■池田課長 今般の制度改革は、
①年齢構成が高く、医療費水準が
高い②財政基盤がせい弱である③
市町村格差が大きい等、国保固有
の問題の解消を図る観点で進めら
れてきました。年間3,400億
円の国の公費拡充をはじめ、都道
府県化により市町村が必要とする
保険給付費は全額が交付(補償)
されることや市町村に財源不足が
生じた際、都道府県に新設された
財政安定化基金から貸付・交付が

受けられるようになる等、先ほど
に触れさせていただいたような財
政が不安定となる、リスクの高い
小規模保険者も、安定した運営を
行うことができるよう、制度設計
されたものと考えています。

□ゆりこ 年間100万円近い
税額を、毎年納付すると、果たし
てこれが保険か、あまり医療のお
世話にならないなら、10割負担の
ほうが安あがりではないか、との
疑念をおぼえます。これは、多く
の被保険者が実感する、破たん
みなされかねない実態ではないで
しょうか。

■池田課長 確かに病気にかかる
のは数年に一度風邪をひく程度と
いう方であれば、そのようにお感
じになるかと思いますが、国保に
おける給付費は年齢層が上がるほ
ど高くなり、特に前期高齢者(65
〜74歳)が占める割合は突出して
高くなっています。また、これま
で有効な治療方法が確立されてい
なかつた、疾病の特効薬が開発さ
れたことや、検査技術の向上等、

医療の高度化は日進月歩でありま
すことから、どうしても一人当た
りの医療費が伸び続ける傾向にあ
ります。今般の制度改革はこうし
た現状を踏まえ、制度設計された
ものですが、国保税の負担を減ら
すために、医療費の抑制が不可欠
であり、そのためには、保険者に
よる医療費適正化施策の充実はも
ちろんですが、被保険者お一人お
ひとり、ご自身の健康管理につ
いて今以上に関心を持ち、その維
持増進に積極的に取り組んでいた
だくことが、より重要であると考
えています。

【都道府県化について】

□ゆりこ 国の財政支援の拡充
と、都道府県が国保運営の中心的
役割を果たすことが、この新制度
の概要です。毎年約3,400億
円の公費支出、これは国保の保険
料総額約3兆円の1割を超え、被
保険者一人あたり約1万円の財政
改善効果となり、国保の抜本的な
財政基盤の強化につながるこの主
旨によります。しかし果たして十

分な支援か、1兆円までの支出を、と議論のあるところだ。

■池田課長 盛岡市に限らず全国的な傾向となりますが、国保特別会計に占める国保税の割合は2割程度で、残り8割は県や国からの交付金で賄われている状況です。今後も、被保険者数の減少や一人当たりの医療費も伸びていくことが想定されていますので、市として、財政措置の更なる拡充を要請しているところです。

□ゆりこ 都道府県が国保運営に参加することで、都道府県は市町村に保険給付費を交付し、市町村は都道府県に事業費納金を納付するという役割分担となっていますが、市の受けるメリット、デメリットはどうでしょう。初年度である30年度の決算見込みでは、国保税収納額が29年度比1億8,520万円減、一方財政調整基金の残は20億2,619万円の見通しですが。

■池田課長 メリットとしまして

は、必要な保険給付費全額が都道府県から交付(補償)されることになったこと、災害等の発生により歳入不足が生じた場合に、都道府県の基金から貸付・交付が受けられること等が挙げられます。デメリットとは言えないかもしれませんが、これまで多くの市町村が行い、盛岡市でも平成26年度まで行っていた一般会計からの法定外繰入が「赤字」と定義され、繰入を行った場合、解消・削減の取組、

解消目標年次等の計画を都道府県に提出する義務が課せられました。ご指摘のとおり、被保険者の減少により、国保税収納額は減少傾向にありますことから、これまで積み増してきた財政調整基金を活用すること等により、均衡予算を編成せざるを得ない状況です。

□ゆりこ 31年度の予算案についてうかがいますと、30年度比7,788万円、0.3%減の254億3,350万円。歳入は、国保税収納額が30年度比3,535万円の減、また保険税を増額せず、税率

維持のため、財政調整基金の取り崩しを3億5,300万円とし、また歳出では、保険給付額は9,131万円、0.5%増の178億3,430万円、県に納付の事業費

納付金は1億6,093万円減の68億7,784万円です。被保険者の減少と、一人あたりの医療費の伸びで、今後もきびしい運営が続き、財政調整基金の枯渇は時間の問題では、と考えられます。

■池田課長 おっしゃるとおり、国保税の収納率は向上しているものの、被保険者数の減少に歯止めがかからないことから、国保税全体の収納額はどうしても縮減傾向となっています。平成30年度当初予算編成においても、歳入不足分を財政調整基金を取り崩すことで均衡を図っていますが、当然、このペースで取り崩しますと数年で枯渇することが想定されますので、収納率向上への取組強化はもちろんですが、特定健康診査受診率の向上等の医療費適正化対策にも積極的に取り組む必要があると

考えています。

【最後に】

□ゆりこ やりくり算段に追われる、国保システム。このたびの改革を1ステップとして、真の安定化にむかう流れが生じることを願うものです。



【インフォメーション】

2019年5月12日(日)10時よりサンセール盛岡にて市政報告会をおこないます。

市政たより「ゆりこの議会だより」は、政務活動費を作成しています。

